

第4回母子健康手帳等に関する意見を聴く会 議事概要

1. 日時

令和3年11月12日（火）15時00分～17時00分

2. 場所

厚生労働省子ども家庭局小会議室（オンライン）

3. 出席者

糸井川誠子（特定非営利活動法人ぎふ多胎ネット）

小崎 恭弘（NPO法人ファザーリング・ジャパン）

出原 道恵（特定非営利活動法人ブックスタート）

北山 真次（全国児童発達支援協議会）

本田 睦子（認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク）

高祖 常子（認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク）

（敬称略）

※第1回から第3回の出席者がオブザーバーとして参加

4. 進行内容

（1）事務局から資料に沿って説明

（2）出席者より資料に沿って説明

（3）意見交換

出席者及びオブザーバーからの主な意見は以下の通り。

1) 母子健康手帳の名称について

○母子健康手帳の名称に、父親を除外しない視点を導入してほしい。

○児童発達支援事業を担っている方へのアンケートで、「母子健康手帳」が一番よいという意見が多かった。同性同士のパートナーも当然の世界で、そこでも手帳は発行すべきで有用であるため「親子手帳」が適切という意見もあった。「子育て手帳」や「子ども子育て手帳」「家族手帳」「ファミリー手帳」等の意見もあった。

○親の会メンバーへのアンケートでは、名称は「このままでよい」が56.6%、「変更したほうがよい」が43.4%だった。「このままでよい」理由は、妊娠中の記録がある、呼び方が定着している、「変更したほうがよい」理由は、母親に限定しない、父親も参画意識を持たせるような名称がよいとの意見があり、親子手帳・こども健康手帳・成長手帳・ファミリー手帳等の案があった。

2) 母子健康手帳の内容について

- 父親を除外しない視点を導入してほしい。妊娠、出産に父親が主体的に関われる工夫と仕掛けがあるとよい。
- 約 50 人に 1 人が多胎児で少なくない数である。多胎妊娠は母体に負担がかかり自宅安静や早期入院になる場合も多い。出産は 35 から 37 週、出生体重は 2,200 から 2,400 グラムが平均と聞いており、児が NICU に入院する場合も多い。母体が回復しないまま育児期がスタートする。このような情報は母子健康手帳にない。
- 双子の母親の意見で、妊婦健診の回数が単胎の 2 から 4 倍なのに記載欄がなく困った、多胎の妊娠・出産についての情報がなく不安だった、出産週数による児の体重や母体の回復、双子育児の仕方について何も知らず戸惑った、成長曲線を見て自分の子達が小さく不安になった、成長曲線に入れたくて無理にミルクを飲ませた等の意見があった。
- インターネットや口コミ等の情報から不安に感じている多胎の妊産婦がいる。一般社団法人日本多胎支援協会作成の「ふたごポケットブック」シリーズは、研究者が一般人向けに解説したもの。SDGsの観点から、このような多胎の妊娠・出産・育児をナビゲーションできる全国統一の副読本を多胎家庭に配布することが必要。副読本の手引書等の作成や、使い方等を正しく伝えられる保健師の教育も必要。
- 妊娠期・出産期の父親の記録項目について、父親が記載できる項目があるとよい。
- 母子健康手帳に、父親の産後うつの内容、帝王切開について父親自身も非常に不安に思っていること、出産直後のパートナーとの具体的な過ごし方や支え方、出産前診断についての記載があるとよい。
- 母子健康手帳の多言語化に加えて、やさしい日本語版の母子健康手帳の作成や、やさしい日本語を意識して会話をすることも重要。「やさしさ」には、分かりやすい言葉という「易しさ」、優しい気持ちの「優しさ」、外国人の発音や文法のちょっとした間違いに対して寛容な態度の 3 つがある。
- 発達障害を持つ子どもは、虐待のハイリスクグループになってしまう。発達障害を持つ親子ほど親子の関係性に気を遣う必要がある。評価だけでなく支えていく母子健康手帳になるとよい。
- 障害のある子ども達は月数と合わない発達になってくる。「はい」「いいえ」で記録するだけでなく、日付、月齢を記入できるとよい。親自身にハンディキャップがある場合、支援者が記入することも想定しておくことが必要。
- 母子健康手帳を母子だけのものにせず、みんなで使える、つながるツールになるとよい。楽しかった、びっくりしたエピソード等記載できると、そこを基に話ができて参考になる。
- 相談場所や子育てに関する情報があるとよい。
- 入院履歴、治療履歴や相談窓口等の情報の記載等、少数派にも思いを寄せる手帳にして

ほしい。正しい情報が得られるようホームページのQRコードの記載や持ち運びしやすいように薄型にするのもよい。自治体によって手帳のサイズが様々なので、サイズ、厚さ、ページの順番を一律にしてほしい。

- 現行の母子健康手帳は、かなり網羅されている印象を受ける。小さく生まれた子の発育曲線や「体罰によらない子育て」の記載、QRコードや児童憲章も載せてある。ただ、字が小さく100ページ以上になり使い切れない。字は大きくし、項目の取捨選択をしてもよいと思う。
- 国の標準モデルで父子手帳、多胎や小さく生まれた子ども版の手帳が作成されるとよい。手帳のページ増は大変なので別冊にすると良い。
- 母子健康手帳の見直しは10年毎だが、時代の変化が著しく予防接種等の変化もあるため、手帳には基本の情報だけ載掲し、QRコードで最新情報にたどり着くようにしてほしい。

3) 母子健康手帳の電子化について

- 年齢の高い方からは紙の重要性が高いという意見、若い方からは、マイナンバーに紐付けする流れがあるので電子化がよいという意見が多かった。
- データとして共有する部分と手帳として手元に残す部分、どちらも要るのではないのか。アプリ化等でデータ化していく場合、個人情報の観点から、自治体が共有する情報になりにくいのではないのか。
- 使用する人が選択できるように、電子化と紙媒体の両方がよい。

4) 乳幼児健康診査について

- 障害の部分を捉え支援していく視点が必要。異常の発見というわけではなく、健診自体が子育て支援になるべき。
- 「障害児と健常児と日時を分けるなどの配慮があるとよい」「個別健診にしてほしい」「保健師に病気や障害の理解を深めてほしい」「予防接種の案内を細やかにしてほしい」「母親の気持ちに寄り添ってほしい」等の母親の不安を取り除く乳幼児健診にしてほしいという声があった。

5) 母子保健事業について

- 岐阜県では、岐阜県双子等妊娠期サポート事業を実施している。母子健康手帳を受領した日から妊婦1人に担当のピアサポーターがつき寄り添った支援をする。妊娠中は多胎プレパママ教室を開催し、産後は保健師等による赤ちゃん訪問や乳児健診にピアサポーターが同行し支援している。
- 中学校の家庭科の時間に保育体験とコラボして多胎育児教室を開催している。将来的な児童虐待防止対策、少子化対策、ジェンダー教育、男女共同参画、性教育、キャリア教

育など様々な効果がある。

- 父親支援には4つの視点が重要。エンパワーメント（本来持っている力を発揮できるようにする）、パートナーシップ（母親、あるいは地域社会、企業、周りの人との連携）、ワーク・ライフ・バランス（企業との連動・連携）、ネットワーク（パパ友、行政、NPO、子育て支援等のネットワーク）。
- 母親のみを支える政策・支援では、子どもや家族の幸せはつくりにくい。父親の再定義、親あるいは育児の再定義が求められる時代、社会ではないか。
- 親が外国人の出生数は約4%、25人に1人の割合 であり、国籍も多様化している。そうした親子が、母語で心を通わせて楽しく子育てができるようにサポートすることが必要。
- 母子手帳を配布する時、公的機関や民間の機関を併せて子育て支援情報を提供することが重要。親子の居場所となり得る場所を多言語あるいはやさしい日本語で案内することも大切。
- 母子健康手帳配布時の面談を必須としてほしい。産前講座も夫婦参加を基本にしてほしい。両親学級の受講記録の記載欄があるが、母親、父親がそれぞれ記載できると、父親も来なければいけないという意識になるのでは。
- 誤飲防止や便の見方等、母子健康手帳を使いこなせていない方が多い。両親学級等で活用方法を伝える取組をしてほしい。働き方や産後の体制を夫婦で考えるプログラムも追加してほしい。
- 厚生労働科研究で父親支援をテーマに実施している。全国1,741自治体のうちパンフレット等の配布は半数、父子手帳の配布は2割、何も実施していないのが3割だった。
- 子どもの育ちに課題を抱える保護者への支援について、父親にフォーカスした支援等の取組があれば教えていただきたい、という意見について、下記の回答があった。
 - ・多胎に特化したプレパパママ教室で、先輩パパとママのグループでレクチャーする取組を行っている。モデルとなる方から双子のパパになる覚悟や自分たちもサポートするからという安心を持ち帰ってもらえる取組をしている。
 - ・父親の中には、子どもをあやしたいのにあやし方が分からない方がおり、絵本は便利なツールになる。父親が出てくる絵本を渡している自治体もある。
 - ・発達支援事業で講演会をした際に、日曜日開催とし父親も一緒に来てほしいと案内している。講演の中で父親に向けた話や家庭で父親も参加するよう話をしている。
 - ・親の会の中には父親が積極的に参加している会も多い。病院内の活動でも母親だけとは感じない。病気のお子さんが集まるサマーキャンプでも父親同士で話し合う場を設けている。父親同士が知り合う場や経験があると子育てに参加するきっかけになる。
 - ・平日午後の開催の産前講座でも、半数以上が父親同伴だった。生まれる前に話が聞けてよかったという感想もあった。

6) その他

- 虐待死は0日死が多い。背景には、性暴力や出産に迷う方もいるので、妊娠したかという時に産む産まないを含め情報検索できるようなプラットフォームをつくって欲しい。産み落としてそのまま命を奪うことになれば加害者になるためぜひお願いしたい。
- 成育基本方針の中で、父親は支援の対象であるということが明記され、子ども・子育て支援法や児童福祉法でも、子どもを育てるのは第一義的には保護者あるいは父母と考えられている。父親を母親を支える立場ではなく育児の主体として位置づけ、父親を支援していくことが必要ではないか。
- 地域格差なく、すべての希望者が母語が書かれた手帳を無償で入手できる体制づくりが必要。令和2年度子ども・子育て支援調査研究事業「母子健康手帳の多言語化および効果的な支援方法に関する調査研究」では、77.7%の自治体が多言語版の手帳を無償で配布しており、残りは有料で配布又は配布していない等の回答だった。
- 「障害児の母親となった際にもっとフォローしてほしい」「気軽に預かってくれる制度が普及するとよい」「早期発見、早期治療に結びつけてほしい」「障害がある子の子育てサポートの充実」「親子を誰一人取り残さない、しんどい思いをしない取組をしてほしい」という意見があった。
- 母子健康手帳を紛失した際に、予防接種のデータを集めるのに苦労した方と、予防接種のデータも一緒に取り込んでくれる自治体があった方がいた。自治体によって対応が違うのか、という質問に対し下記の意見があった。
 - ・現在、予防接種はマイナポータルに入力されているため、母子手帳を紛失しても自分のマイナンバーを入れて何らかの手続をすれば、自分で予防接種履歴等の情報を引き出せる仕組みになっている。各自治体で予防接種等の入力状況は異なる可能性はある。